

一時的保育のご案内

子育て支援の一環として行っています。
お気軽にご利用ください

保護者の病気、冠婚葬祭、各種行事への参加、ボランティア活動などの理由で保育ができないとき、保育所で一時的に保育します。

次の要件の全てに当てはまる児童が対象です。

- 保護者が一時的に家庭で保育できない児童
- 保育所に入所していない満1歳から小学校就学前の児童



施設名	連絡先	開所時間	利用料	その他
中山みどりの森保育園	0858-58-6060	月～土曜日 7:30～18:00	1人1日 1・2歳児 2,000円 3歳以上児 1,500円	週3日まで利用できます。 ※初めて利用するときは、 事前に保育士との面接が必要です。
名和さくらの丘保育園	0859-54-6565			
大山きゃらぼく保育園	0859-54-1155			

◆問い合わせ先 大山町教育委員会事務局 幼児教育課 ☎ 0859-54-5219

大山町ファミリー・サポート・センターの 会員を募集します!

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）と、子育ての手伝いができる人（ひきうけ会員）が、お互いに会員になり、有料で助け合う制度です。会員登録には、入会費・年会費・保険料はいりません。町が保険に加入します。

こんな時にひきうけ会員が サポートします。

- ◆ 保育所の送迎、保育所終了後・休日の預かり
- ◆ 学校の放課後・長期休業中の預かり、児童クラブの送迎
- ◆ 保護者の病気、通院、急用がある時
- ◆ 冠婚葬祭、参観日、買い物などの時（子ども同伴で出かけにくい時）
- ◆ リフレッシュのため



料金は

- ・子ども一人につき1時間あたり500円（1時間経過後は30分につき250円）
- ・二人目からは半額（兄弟・姉妹に限る）

お問い合わせは

大山町ファミリー・サポート・センター
（大山町教育委員会事務局
幼児教育課）

☎ 0859-54-5219